

「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」改訂ワーキンググループ設置要綱

平成 15 年 10 月 9 日

1. 目的

環境省は、平成 10 年 5 月に策定され、平成 12 年 11 月に改訂された「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」に基づき、本問題に対する様々な取組を進めている。今回、これまでに得られた国内外の科学的知見等を踏まえて、SPEED'98 に新たな科学的知見や今後の環境省としての対応方針等について追加・修正することとしており、その際幅広い観点からの指導・助言を求めるため、「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」改訂のためのワーキンググループを設置する。

1. 検討内容

環境省が実施する「環境ホルモン戦略計画 SPEED'98」の改訂作業に関して、以下の事項について指導・助言を求める。

これまでの取組のまとめと評価
現状と今後の取組の目標・課題
取組の進め方
その他必要な事項

2. 組織等

- (1) 環境省総合環境政策局環境保健部長が依頼する学識経験者・地方公共団体・民間団体の担当者等をもって構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、内分泌攪乱化学物質問題検討会の座長がこれをつとめる。座長はワーキンググループの会務を総理する。
- (3) ワーキンググループにおける座長の職務を代行するため、座長代行を置き、座長の指名によりこれを定める。
- (4) 座長が必要と認める場合には、学識経験者等を説明員又は、講師として出席させることができる。
- (5) ワーキンググループの事務は環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課において処理する。